

調査等事項報告（団体報告：産業厚生常任委員会）

視察先	山形県南陽市
対応者	南陽市農林課 課長 山口 広昭 様 農林課 課長補佐 鈴木 敦 様
視察日時	令和7年7月2日（木曜日）10時00分～12時00分
視察項目	有害鳥獣対策について
視察者	吉田 創・阿部正任・細矢清隆・秋葉新一・石澤祐一・瀧田順子
報告者	瀧田順子
視察の内容	●所在地概要 南陽市人口 28,771 人 世帯数 11,560 世帯 面積 160,52 km² 農業産出額 932 千万円 主な農業産出額 果実 408 千万円・豚 185 千万円・米 141 千万円 乳用牛 87 千万円 農業経営体数 H17 年度は 1,357 件が R2 には 810 件と減少 ○経営耕地面積は減少しているが、借入耕地及び経営耕地面積は増加傾向・・・集積・集約化が進展している ○担い手の高齢化が進み、担い手確保・後継者育成が課題 ●有害鳥獣対策の基本として ○防除・・・・・・電気柵の設置補助上限（20 万円の二分の一） ○捕獲・・・・・・狩猟免許取得者補助金・射撃訓練用弾薬代補助 有害鳥獣捕獲補助・狩猟活動補助 年間 70 万円 有害鳥獣駆除許可 ●環境管理について 緩衝帯整備事業補助・・・（5 万円/10 か所 市単独） バッファゾーン整備事業・・・一回目はきれいにして渡す、次回から地元で作業を行う。（財源にやまがた緑環境税を活用）野生動物を誘引する恐れのある不要果樹の伐採支援 （県と市で 2 万円/本・予算 440 千円） ●猟友会の活動について ○山形県猟友会赤湯支部・・・・・・第一種銃猟 49 名・罟猟 58 名 合計 80 名 ○赤湯猟友会として安全狩猟の指導・射撃大会・講習会を開催し事故防止を図る ○安全見回りが空振りであっても、時給 2,000 円を支払う

(運営管理補助金)

- 令和 5 年から鳥獣被害対策実施隊の保険加入
(ハンター保険は対象外)
- 令和 3 年度地域おこし協力隊採用
(JOIN 移住交流サイトに募集を記載)
- 募集の経緯・イノシシ捕獲数の急増・捕獲体制の強化が急務
狩猟免許・銃所持許可を得て箱ワナの見回りを行う人材を想定

まとめ

R4 年クマ 6 頭イノシシ 84 頭であったが、R6 年には、クマ 6 頭と変わらないがイノシシが 217 頭と増加し、対処が急務となった。自分たちの圃場を守るために農家参加型としての猟友ではあるが、高齢化問題もあり、R3 年度に地域おこし協力隊を採用、しかし未経験者にキャリアをどのように積ませるのが課題となった。

近隣市で猟友時の事故を受け R5 年から鳥獣被害対策実施隊の保険加入が決まった。(対象外・ハンター保険)

地域おこし協力隊を考える事も検討されるが、仕事内容、狩猟免許などの検討が必要、また保険加入は必要不可欠と思われる。

クマの主食ブナの実が凶作と、クマはえさを求め下山する可能性が高くなり、早急な対策が必要である。

調査等事項報告（団体報告：産業厚生常任委員会）

視察先	長井市農林課
対応者	副議長 梅津 善之 農林課長補佐 石塚 典男 農林課農政振興係主事 梅津 大輝
視察日時	令和7年7月2日(水) 13時30分 ～15時30分
視察項目	有害鳥獣対策について
視察者	委員長 吉田 創 副委員長 阿部 正任 委員 細矢 清隆 委員 秋葉 新一 委員 中里 芳之 委員 石澤 祐一 委員 瀧田 順子
報告者	中里 芳之
視察の内容	○有害鳥獣対策について (1)デジタル機器を活用した有害鳥獣対策 長井市の有害鳥獣対策は、「スマートシティ長井」の一環としておこなわれている。 「スマートシティ長井」は、内閣府の地方創生推進交付金事業（Society 5.0 タイプ）に、2021年に事業申請して採択されたもので、5年総額8.2億円（補助率1/2、自治体負担分に交付税措置ありのため、市の負担は1～2割）であり、今年が事業継続5年目（最終年）となる。 スマートシティ長井実現事業の個別事業として、デジタル機器を活用した有害鳥獣対策を行っている。 有害鳥獣の出没が懸念される17か所に、猟友会と連携しモーションセンサーカメラを設置。動物が近くを通ると自動撮影し、AIが有害鳥獣かどうかを判断し職員に通知。人力把握が困難な早朝・夜間の出没を確認でき、頻出場所への罠設置による駆除も展開している。 また、ドローンによるサーマルカメラ撮影により、安全かつ効率的にクマやイノシシの位置を把握するなどの実証実験を実施している。 こうした実践によって、近隣住民への注意呼びかけや駆除などの対応が迅速化されている。また、ドローンによる追い払いなどの手法も検討中である。 モーションセンサーカメラ（有害鳥獣見回り端末）の借上料は、5年間の合計で約480万円、システム利用料は同じく約50万円、データ送信に係る通信費は同じく約123万円で、5年間合計で約650万円。カメラは、5年契約の後は無償譲渡で、その後は年間30～40万円で有用可能と見込んでいるとのことだった。 (2)緩衝帯整備について 里山の保全と有害鳥獣対策を目的に、人と野生鳥獣が棲み分けし共存できる緩衝林帯を整備している。 山形県荒廃森林緊急整備事業（里山林整備）として、西置賜ふるさと森林組合に委託して、R4～R6の3年間で15.84haの刈払い等を行っている。

る。森林整備費約 450 万円、調査費約 155 万円、事務費約 9 千円。

また、みどり豊かな森林環境づくり推進事業（野生動物との共生環境保全事業）として、西おきたま猟友会長井分会や西根森づくりの会に委託して、H29～R6 の 8 年間で 14.5ha の刈払い等を行っている。森林整備費は約 260 万円。

(3) 猟友会について

会員数 53 名（R7）

ハンター保険は個人加入だが、鳥獣被害対策総合保障制度の団体保険は市の予算で対応（3000 円×53 人）。賠償責任保険を補償対象としており、それ以外は公務災害として対応している。

猟友会への支援は他に、鳥獣被害対策実施活動（実施隊報酬）11 万円（2000 円×55 人）、鳥獣被害対策交付金（長井市有害鳥獣対策協議会への支援）632 万 6 千円（猟友会支援 432 万 6 千円、ドローン購入費 200 万円）、イノシシ夏季捕獲支援（県事業）24 万円（8000 円×30 頭）、新規狩猟者免許取得支援事業（5 万円）があり、JAからは猟友会に対し年 10 万円が交付されている。

R2 年度に、山形県地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業を活用し、研修会を 3 回実施。イノシシの農作物被害が深刻だったため農業者自ら狩猟免許を取得し、約 25 名が猟友会に加入している。